



# 栃木県公報

平成 25 年  
3月 5日(火)  
第2459号

## 目 次 告 示

- 土砂災害警戒区域の指定..... 177
- 同..... 177
- 土砂災害特別警戒区域の指定..... 181
- 同..... 182
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し..... 187
- 道路の区域の変更..... 187
- 道路の供用開始..... 189

## 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請..... 189
- 土地改良区役員の住所変更..... 190

## 調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 190
- 入札公告..... 191
- 同..... 192
- 同..... 196
- 同..... 201

## 宇都宮市街地開発組合

- 宇都宮市街地開発組合議会定例会の招集..... 203

## 告 示

### 栃木県告示第九十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防・水資源課、栃木県真岡土木事務所及び市員町役場において縦覧に供する。

平成二十五年三月五日

栃木県知事 福田 直 一

| 区 域 の 名 称      | 指 定 の 区 域       | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------------|-----------------|---------------------|
| 市貝町見上344-Ⅲ-001 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 市貝町刈生田J45001   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流                 |
| 市貝町見上J45002    | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流                 |

### 栃木県告示第九十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防・水資源課、栃木県真岡土木事務所及び茂木町役場において縦覧に供する。

平成二十五年三月五日

栃木県知事 福田 直 一

| 区 域 の 名 称       | 指 定 の 区 域       | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-----------------|-----------------|---------------------|
| 茂木町上菅又343-Ⅲ-009 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町上後郷343-Ⅲ-010 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-013 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-014 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-015 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-016 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-017 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-018 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町桧山343-Ⅲ-021  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町桧山343-Ⅲ-022  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町桧山343-Ⅲ-023  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-024  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-025  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町林343-Ⅲ-026   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町林343-Ⅲ-027   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-028  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-029  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町神井343-Ⅲ-030  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町神井343-Ⅲ-031  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町茂木343-Ⅲ-032  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町茂木343-Ⅲ-033  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町北高岡343-Ⅲ-034 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-035  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町飯343-Ⅲ-036   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町飯343-Ⅲ-037   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町深沢343-Ⅲ-038  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町深沢343-Ⅲ-039  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町深沢343-Ⅲ-040  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小貫343-Ⅲ-041  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町坂井343-Ⅲ-046  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-047 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             |
| 茂木町小貫Ⅱ44079     | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流                 |

|                   |                 |     |
|-------------------|-----------------|-----|
| 茂木町北高岡Ⅱ 4 4 1 0 4 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町桧山Ⅲ 4 4 0 0 3  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町青梅Ⅲ 4 4 0 0 4  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町青梅Ⅲ 4 4 0 0 5  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町桧山Ⅲ 4 4 0 0 6  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 0 7  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 0 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 0 9  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町青梅Ⅲ 4 4 0 1 0  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 1  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 2  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 3  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 4  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 5  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 6  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 7  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 1 9  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 0  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 1  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 2  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 3  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 4  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 5  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 6  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 7  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 2 9  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 0  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 1  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 2  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 3  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 4   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 5  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 6   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 7   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |

|                  |                 |     |
|------------------|-----------------|-----|
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 9  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 4 0 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 4 1 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 4 2 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 4 3 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町三坂Ⅲ 4 4 0 4 4 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町茂木Ⅲ 4 4 0 4 5 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町神井Ⅲ 4 4 0 4 6 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町神井Ⅲ 4 4 0 4 7 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町神井Ⅲ 4 4 0 4 8 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 4 9  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 0  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 1  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 2  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 3  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 4 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 5 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 6 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 7 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 8 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 9 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 0 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 1 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 2 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 3 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 4 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 5 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 6 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 7 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 6 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 6 9 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 0 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 1 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 2 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 3 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |

|                   |                 |     |
|-------------------|-----------------|-----|
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 4  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 5  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 6  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 7  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 9  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 0  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 1  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 2  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 3  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 4  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 5  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 6  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 7  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 8 9   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 9 0   | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町木幡Ⅲ 4 4 0 9 1  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町坂井Ⅲ 4 4 0 9 2  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町坂井Ⅲ 4 4 0 9 3  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町坂井Ⅲ 4 4 0 9 4  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町増井Ⅲ 4 4 0 9 5  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町小井戸Ⅲ 4 4 0 9 6 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町上後郷Ⅲ 4 4 0 9 7 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |
| 茂木町塩田Ⅲ 4 4 0 9 8  | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 土石流 |

栃木県告示第九十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第八条第一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県真岡土木事務所及び市貝町役場において縦覧に供する。

平成二十五年三月五日

栃木県知事 福 田 1

| 区 域 の 名 称             | 指 定 の 区 域       | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-----------------------|-----------------|---------------------|------------------------|
| 市貝町見上 3 4 4 -Ⅲ- 0 0 1 | 別紙図面のとおり。(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。(図面省略)        |

|                    |                     |     |                     |
|--------------------|---------------------|-----|---------------------|
| 市貝町刈生田 J 4 5 0 0 1 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 市貝町見上 J 4 5 0 0 2  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |

栃木県告示第百号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第八条第一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防水資源課、栃木県真岡土木事務所及び茂木町役場において縦覧に供する。

平成二十五年三月五日

栃木県知事 福田 隆 一

| 区 域 の 名 称                  | 指 定 の 区 域           | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|----------------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 茂木町上菅又 3 4 3 - III - 0 0 9 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町上後郷 3 4 3 - III - 0 1 0 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町小井戸 3 4 3 - III - 0 1 3 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町小井戸 3 4 3 - III - 0 1 4 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町小井戸 3 4 3 - III - 0 1 5 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町小井戸 3 4 3 - III - 0 1 6 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町小井戸 3 4 3 - III - 0 1 7 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町小井戸 3 4 3 - III - 0 1 8 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町桧山 3 4 3 - III - 0 2 1  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町桧山 3 4 3 - III - 0 2 2  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町桧山 3 4 3 - III - 0 2 3  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町鮎田 3 4 3 - III - 0 2 4  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町鮎田 3 4 3 - III - 0 2 5  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |
| 茂木町林 3 4 3 - III - 0 2 6   | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊             | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略)    |

|                 |                     |         |                     |
|-----------------|---------------------|---------|---------------------|
| 茂木町林343-Ⅲ-027   | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-028  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-029  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町神井343-Ⅲ-030  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町神井343-Ⅲ-031  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町茂木343-Ⅲ-032  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町北高岡343-Ⅲ-034 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町鮎田343-Ⅲ-035  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯343-Ⅲ-036   | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯343-Ⅲ-037   | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢343-Ⅲ-038  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢343-Ⅲ-039  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢343-Ⅲ-040  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫343-Ⅲ-041  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町坂井343-Ⅲ-046  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小井戸343-Ⅲ-047 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 急傾斜地の崩壊 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町北高岡Ⅱ44104    | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町桧山Ⅲ44003     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町青梅Ⅲ44004     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町青梅Ⅲ44005     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町桧山Ⅲ44006     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流     | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |





|                  |                     |     |                     |
|------------------|---------------------|-----|---------------------|
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 2 8 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 2 9 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 0 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 1 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 2 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 3 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 4  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 3 5 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 6  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 7  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 8  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 3 9  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町福手Ⅲ 4 4 0 4 0 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 4 1 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 4 2 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町鮎田Ⅲ 4 4 0 4 3 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町茂木Ⅲ 4 4 0 4 5 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町神井Ⅲ 4 4 0 4 6 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町神井Ⅲ 4 4 0 4 7 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町神井Ⅲ 4 4 0 4 8 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 4 9  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |

|                  |                     |     |                     |
|------------------|---------------------|-----|---------------------|
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 0  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 1  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 2  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 5 3  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 4 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 6 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 7 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 8 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 5 9 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 0 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 1 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 2 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小貫Ⅲ 4 4 0 6 4 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 6 9 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 0 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 2 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 3 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 4 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 5 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 6 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 7 7 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |

|                   |                     |     |                     |
|-------------------|---------------------|-----|---------------------|
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 1  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 2  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 3  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 4  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 5  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 6  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 7  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町深沢Ⅲ 4 4 0 8 8  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 8 9   | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町飯Ⅲ 4 4 0 9 0   | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町坂井Ⅲ 4 4 0 9 3  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町坂井Ⅲ 4 4 0 9 4  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町増井Ⅲ 4 4 0 9 5  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町小井戸Ⅲ 4 4 0 9 6 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |
| 茂木町塩田Ⅲ 4 4 0 9 8  | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) | 土石流 | 別紙図面のとおり。<br>(図面省略) |

(念のため確認)

栃木県告示第101号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消したので告示する。

平成25年3月5日

栃木県知事 福 田 富 一

| 氏 名 又 は 名 称 | 主たる事務所又は事業所の所在地 | 指 定 取 消 年 月 日 |
|-------------|-----------------|---------------|
| 谷幸石油株式会社    | 佐野市天明町2550      | 平成25年1月31日    |

(税務課)

栃木県告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年3月5日から同年4月3日まで一般の縦

覽に供する。

平成25年3月5日

栃木県知事 福 田 富 一

## I

道路の種類 一般国道

路 線 名 121号

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間                          | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|------------------------------|-----------------|---------------|-----|
|      | 前      | 日光市土沢1050-3 から<br>日光市土沢734まで | 22.8～61.0       | 849.0         |     |
|      | 後      | 日光市土沢1050-3 から<br>日光市土沢734まで | 22.8～61.0       | 849.0         |     |

## II

道路の種類 一般国道

路 線 名 123号

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|--|-----------------|---------------|-----|
|      | 前      | 芳賀郡茂木町大字飯野2248-2 から<br>芳賀郡茂木町大字飯野2248-2 まで | 26.6～41.2       | 45.0          |     |
|      | 後      | 芳賀郡茂木町大字飯野2248-2 から<br>芳賀郡茂木町大字飯野2248-2 まで | 28.6～44.4       | 45.0          |     |

## III

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮亀和田栃木線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|--|-----------------|---------------|-----|
| 3    | 前      | 下都賀郡壬生町大字助谷1347-3 から<br>下都賀郡壬生町大字羽生田658-5 まで | 7.2～14.4        | 598.0         |     |
|      | 後      | 下都賀郡壬生町大字助谷1347-3 から<br>下都賀郡壬生町大字羽生田658-5 まで | 13.4～19.6       | 598.0         |     |

## IV

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 藤原宇都宮線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間   | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|---|-----------------|---------------|-----|
| 67   | 前      | 塩谷郡塩谷町大字上寺島字三本楯<br>1697-2 から<br>塩谷郡塩谷町大字上寺島字寺島入1113<br>まで | 6.0～11.0        | 505.5         |     |

|  |   |   |            |       |  |
|--|---|---|------------|-------|--|
|  | 後 | 塩谷郡塩谷町大字上寺島字三本楯<br>1697-2 から<br>塩谷郡塩谷町大字上寺島字寺島入1113<br>まで | 6.1 ~ 27.9 | 505.5 |  |
|--|---|---|------------|-------|--|

V

道路の種類 県道

路線名 一般県道 大橋家中線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考 |
|------|--------|--|-----------------|---------------|-----|
| 288  | 前      | 栃木市都賀町大橋字松原内114-3 から<br>栃木市都賀町大橋字松原内114-3 まで | 6.2 ~ 6.8       | 21.0          |     |
|      | 後      | 栃木市都賀町大橋字松原内114-3 から<br>栃木市都賀町大橋字松原内114-3 まで | 8.5 ~ 8.8       | 21.0          |     |

栃木県告示第103号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年3月5日から同年4月3日まで一般の縦覧に供する。

平成25年3月5日

栃木県知事 福 田 富 一

| 整理番号 | 路線名           | 供用開始の区間                                      | 供用開始の期日            |
|------|---------------|--|--------------------|
|      | 一般国道121号      | 日光市土沢1050-3 から<br>日光市土沢734まで                 | 平成25年3月10日<br>午後3時 |
|      | 一般国道123号      | 芳賀郡茂木町大字飯野2248-2 から<br>芳賀郡茂木町大字飯野2248-2 まで   | 平成25年3月5日          |
| 288  | 一般県道<br>大橋家中線 | 栃木市都賀町大橋字松原内114-3 から<br>栃木市都賀町大橋字松原内114-3 まで | 平成25年3月5日          |

(道路保全課)

**公 告**

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同項に規定する書類は、栃木県県民生活部県民文化課において縦覧に供する。

平成25年3月5日

栃木県知事 福 田 富 一

| 申請のあった年月日      | 特定非営利活動法人の名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地         | 定款に記載された目的             | 縦覧期限           |
|----------------|--------------|--------|--------------------|------------------------|----------------|
| 平成25年<br>2月18日 | 特定非営利活動法人未来に | 福井 福治  | 宇都宮市小幡1丁目5<br>番13号 | この法人は、東日本大震災など大災害の被災者に | 平成25年<br>4月17日 |

|  |              |  |  |
|--|--------------|--|--|
|  | 向かって助け<br>合い |  | 対して、長期的な復興支<br>援のための産業振興に関<br>する事業を行い、かつそ<br>の活動を通じて青少年の<br>健全育成を図ることによ<br>り、被災地の復興と社会<br>全体の健全な発展に寄与<br>することを目的とする。 |
|--|--------------|--|--|

(県民文化課)

○土地改良区役員の住所変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について住所変更の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年3月5日

栃木県知事 福 田 富 一

| 土地改良区名   | 役職名 | 氏名    | 変更前住所         | 変更後住所         |
|----------|-----|-------|---------------|---------------|
| 湯津上土地改良区 | 理事  | 磯尾 義親 | 大田原市湯津上2944-2 | 大田原市湯津上2940-2 |

(農地整備課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年3月5日

栃木県立栃木特別支援学校長 林 信 夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県立栃木特別支援学校スクールバス 2台
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成25年9月1日から平成31年8月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県立栃木特別支援学校

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年4月15日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒328-0067 栃木県栃木市皆川城内町1053 栃木県立栃木特別支援学校管理棟事務室  
電話 0282-24-7575
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成25年3月5日から同月29日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年4月15日午前10時 栃木県立栃木特別支援学校管理棟図書室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

## (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 平成25年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

School bus for Tochigi Prefectural Tochigi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education) 2 buses

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., April 15, 2013

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Tochigi Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)

1053 Minagawajonaimachi, Tochigi, Tochigi 328-0067

TEL. 0282-24-7575

(教育委員会事務局施設課)

## ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年3月5日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

(1) 業務名 文書庁外使送業務

(2) 業務の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所 栃木県内

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、警備及び運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会

計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第9項に規定する特定信書便事業者であること。
- (5) 当該業務に従事する者に警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項の規定に基づき実施される貴重品運搬警備業務検定の合格者を充てることができる者であること。
- (6) 栃木県内に事業所があること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田一丁目1番20号  
栃木県経営管理部文書学事課文書管理担当 電話028-623-2050
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成25年3月25日 午前10時 栃木県庁研修館204研修室
- (3) その他

入札説明書は、平成25年3月6日から同月15日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効  
2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法  
栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他  
ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。  
イ その他 詳細は、入札説明書による。

(文書学事課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年3月5日

栃木県立岡本台病院長 堀 彰

I

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立岡本台病院給食業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 履行場所 栃木県立岡本台病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。



- (3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162 栃木県立岡本台病院医事栄養課 電話028-673-2211
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成25年3月25日午前11時 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂
- (3) その他
- ア 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
- ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
- イ その他 詳細は、入札説明書による。

## II

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立岡本台病院内洗濯等業務委託 一式
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 履行場所 栃木県立岡本台病院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14各号に定める基準を満たしていることを証明できる者であること。
- (5) 過去3年間に於いてベッド数180床以上の規模の病院における洗濯業務を良好な評価で履行した契約実績を証明できる者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162 栃木県立岡本台病院総務課 電話028-673-2211
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成25年3月25日午後1時 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂
- (3) その他
  - ア 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
  - イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
  - ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
  - ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(2)の入札の日時までに2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。
  - イ 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
  - ウ その他 詳細は、入札説明書による。

## III

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立岡本台病院の感染性廃棄物収集運搬及び処分業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 履行場所 栃木県立岡本台病院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、資源回収の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月26日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく感染性産業廃棄物の収集運搬に関する許可を受けていること。
- (5) 処分施設については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく感染性産業廃棄物の処分施設の設置許可及び処分業に関する許可を受けていること。

ただし、収集運搬業者が処分施設を有しない場合については、取引先の処分施設が当該許可を受けており、(1)から(3)までの資格を有していること。

なお、入札書の提出は、収集運搬業者が行うこと。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162 栃木県立岡本台病院総務課 電話028-673-2211

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月26日午後2時 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂

- (3) その他

#### ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

#### イ 入札方法 1の(1)の件名で単価で入札する。

#### ウ 入札書の記載方法等

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札を決定したときに落札者が処分業に関する許可を持っていない場合は、入札書に記載された単価により落札者及び処分業者とそれぞれ契約を締結するので、入札書には、収集運搬単価及び処分単価の内訳を記入すること。

#### エ 現地説明会の日時及び場所

平成25年3月19日午前9時 栃木県立岡本台病院

### 4 その他

- (1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、平成25年3月25日午後5時までに、2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書面（処分施設を有しない場合は、処分業に関する許可を受けている処分業者が処理を引き受けることを誓約した誓約書を含む。）を提出しなければならない。

イ 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

## IV

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立岡本台病院の一般廃棄物収集運搬及び処分業務

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県立岡本台病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、資源回収の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月26日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、宇都宮市の一般廃棄物の収集運搬に関する許可等を受けていること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162 栃木県立岡本台病院総務課 電話028-673-2211
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成25年3月26日午後2時30分 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂
- (3) その他  
ア 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。  
イ 入札方法 1の(1)の件名で単価で入札する。  
ウ 入札書の記載方法等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他  
ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、平成25年3月25日午後5時までに、2の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。  
イ 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。  
ウ その他 詳細は、入札説明書による。

---

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年3月5日

栃木県立がんセンター所長 児 玉 哲 郎

I

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立がんセンターの一般廃棄物収集運搬及び処分業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県立がんセンター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、資源回収の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、宇都宮市の一般廃棄物の収集運搬に関する許可等を受けていること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 栃木県立がんセンター財務課 電話028-658-5894

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月25日午前11時 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合せ室1

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で単価で入札する。

ウ 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(2)の入札の日時まで、2の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。

イ 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

## II

### 1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県立がんセンター中央監視等業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除

されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県立がんセンター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、M施設管理（設備の保守（衛生設備・消防設備・空調設備・保安設備・建物の保守管理））の入札参加資格を有するものと決定された者で、栃木県内に本社又は本店を有し、病院での中央監視等業務の実務経験を有する者であること。

(3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 仕様書に記載の有資格者を、正社員として配置できること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター財務課 電話028-658-5151

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月25日午前9時45分 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

(3) その他

ア 入札説明書等の交付期間及び交付場所

入札説明書等は、平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 一般競争入札参加資格確認申請書の受付期間及び受付場所

一般競争入札参加資格確認申請書は、平成25年3月5日から同月12日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において受付する。

ウ 一般競争入札参加資格確認通知は、平成25年3月14日の期日をもって通知する。

エ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

## 4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

## III

### 1 入札に付する事項

(1) 貸借物件名 栃木県立がんセンター白衣等賃貸借

(2) 貸借物件内容 入札説明書による。

(3) 貸借期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削減されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 貸借場所 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小

分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 栃木県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター総務課 電話028-658-5151

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月25日午前10時 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

(3) その他 入札説明書は、平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

### 4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

## IV

### 1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県立がんセンター看護助手業務等委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所 栃木県立がんセンター

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター総務課 電話028-658-5151

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月25日午前10時15分 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

(3) その他 入札説明書は、平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

### 4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で

最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

V

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立がんセンター院内がん登録業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県立がんセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 院内がん登録業務の受託実績がある者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター相談研修課  
電話028-658-5151
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成25年3月25日午前11時15分 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1
- (3) その他 入札説明書は、平成25年3月5日から同月22日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他  
ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。  
イ その他 詳細は、入札説明書による。

VI

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 医療用液化酸素（ローリー渡し） 31,300m<sup>3</sup>（購入見込み）
- (2) 購入物品の特質等 分子量32（局方純度99.5%以上を含む。）
- (3) 納入期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 納入場所 宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター内  
管理棟1階南側 液化酸素タンク設置場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、高圧ガスの入札参加資格を有する



ものと決定された者であること。

- (3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県内に本店、支店、営業所又は代理店を有し、災害時等非常時対応が可能な者であること。
- (5) 過去3年間において、一施設当たり25,040㎡以上の契約実績を有する者であること。
- (6) 薬事法（昭和35年法律第145号）第12条第1項又は第24条第1項の規定に基づき、医薬品の販売業の許可を受けている者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター財務課 電話028-658-5894
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成25年3月25日午前11時45分 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1
- (3) その他 入札金額については、㎡当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
  - ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
  - イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に2の(6)に該当する者であることを証する書類及び液化酸素製造業者（元売業者を含む。）の出荷（供給）証明書を添付して提出しなければならない。また、栃木県立がんセンターで交付する「医療ガス等の取扱状況」及び「液化酸素納入実績表」に必要事項を記載の上、平成25年3月19日までに3の(1)の場所に提出しなければならない。
  - ウ 入札回数 2回までとする。ただし、競争入札の結果、落札者がなかったときは、予定価格等が同じ条件で直ちに最低価格の入札者を随意契約の相手方として決定できるものとし、納入の意思がある場合は、見積書の徴取を2回まで実施できるものとする。
  - エ 代理人による入札 代理人をして入札を行わせるときは、委任状を提出すること。

(医事厚生課)

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年3月5日

とちぎりハビリテーションセンター所長 川 田 英 樹

## I

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンター給食業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、「その他のサービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10の基準を満たしていることを証明した者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎリハビリテーションセンター管理部財務課  
電話028-623-6112
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成25年3月25日午前10時 とちぎリハビリテーションセンター3階大会議室
- (3) その他  
ア 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成25年3月5日から同月18日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。  
イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。  
ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他  
ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。  
イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、平成25年3月21日午前10時までに、2の(4)に該当することを証する書面及び別途入札説明書で指示する書面を提出しなければならない。  
ウ その他 詳細は、入札説明書による。

## II

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 とちぎリハビリテーションセンタークリーニング（外注）業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 とちぎリハビリテーションセンター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、「その他のサービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14の基準を満たしていることを証明した者であること。

### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎリハビリテーションセンター管理部財務課  
電話028-623-6112

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年3月25日午前10時20分 とちぎリハビリテーションセンター3階大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成25年3月5日から同月18日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成25年度栃木県一般会計予算及び平成25年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、平成25年3月21日午前10時までに、2の(4)に該当することを証する書面及び別途入札説明書で指示する書面を提出しなければならない。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

(障害福祉課)

## 宇都宮市街地開発組合

### 宇都宮市街地開発組合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条の規定により、宇都宮市街地開発組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年3月5日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福田 富一

1 日時 平成25年3月13日（水）午後4時

2 場所 宇都宮市昭和1丁目1番38号  
栃木県公館 中会議室